

委任状

を代理人と定め、下記自動車の

(受任者)

検査・登録申請に関する一切の権限を委任します。
(還付金の受領権限を除く)

捺印

自動車登録番号又は車台番号

令和 年 月 日

委任者
氏名又は名称

住所

印

委任者
氏名又は名称

住所

印

委任者
氏名又は名称

住所

印

【委任状の記入の仕方】 記入例

松本自動車検査登録事務所登録部門

- ・申請者が窓口に来て申請することが出来ない場合、代理の方に手續をお願いしなければなりません。その場合委任状が必要になります。
- ・申請者本人が直接窓口に来られる場合は申請書に押印が必要になり、委任状は必要ありません。
- ・重量税還付金の受領権限の委任は別途委任状が必要になります。

委任状

日本 太郎

(受任者)

を代理人と定め、下記自動車

検査・登録申請に関する一切の権限を委任し
(還付金の受領権限を除く)

自動車登録番号又は車台番号

ABC-123456

・自動車検査証を参照し、間違いないようにボールペンで記入してください。

実印

・実際に代理で窓口に来られる方(個人)の名前を記入してください。

・捺印は必ずしも押印する必要はありませんが、字の間違い等単純な間違いに限って捺印で訂正することが出来ます。

・登録番号、受任者等重要事項の間違いの訂正は訂正箇所に委任者それぞれの実印の押印が必要になります。

・申請日ではなく、委任状を記入した日付を記入してください。

実印

委任者

氏名又は名称

住所

実印

印

委任者

氏名又は名称

住所

・記入日現在の申請者(委任者)の住所、氏名(名称)を記入し押印してください。法人の場合は代表権をもつ方の役職名及び氏名も記入してください。委任者の欄は三つありますが必要な分以外は空けておいて構いません。

・印鑑は鮮明に押印してください。

・新規登録、移転登録、抹消登録の場合は委任者の実印の押印が必要です。それ以外の申請は押印は不要です。使用者については記名のみでも結構です。

氏名住所

上記の者に下記の自動車の

1	永久抹消登録	{	永久抹消登録申請及び自動車重量税還付申請	}	に関する権限を委任する。
2	永久抹消登録申請		自動車重量税還付申請		
3	解体の届出				
4	解体の届出に伴う自動車重量税還付申請				
5	所有者変更記録		6 ()		

自動車登録番号	車種名
---------	-----

听细说

細田

(ワリガサ)

田 民 世 族 平 成

氏名又は名称

珠島

所住

所有者コード			
--------	--	--	--

[illegible]

振込先口座

1. 所有者 2. 使用者 3. 還付なし 4. その他

金融機関名称

0. 郵便局 3. 信用組合 6. 農業協同組合 9. その他
1. 銀行 4. 労働金庫 7. 信用農業協同組合連合会
2. 信用金庫 5. 信用農業協同組合連合会 8. 企業協同組合

支店種別

1. 本店	3. 出張所	5. 本所	9. その他
2. 支店	4. 代理店	6. 支所	10. 郵便局窓口受取り

口 庭 播 米

1. 普通預金 2. 当座預金 3. 納税準備預金 4. 通知預金 5. 別段預金 6. 貯蓄預金 9. その他

座番号又は記号番号

[illegible]

所有者郵便番号					-		
電話番号					-		
代理受領者郵便番号					-		
電話番号					-		

移動報告番号

リサイクルセンターに依頼（ある ・ なし）